



水

平成28年度 多面的機能支払交付金

# 活動レポート 2016

～水土里の資源を次世代へ～



土



里

大分県多面的機能支払推進協議会



水路やため池

田んぼや畑

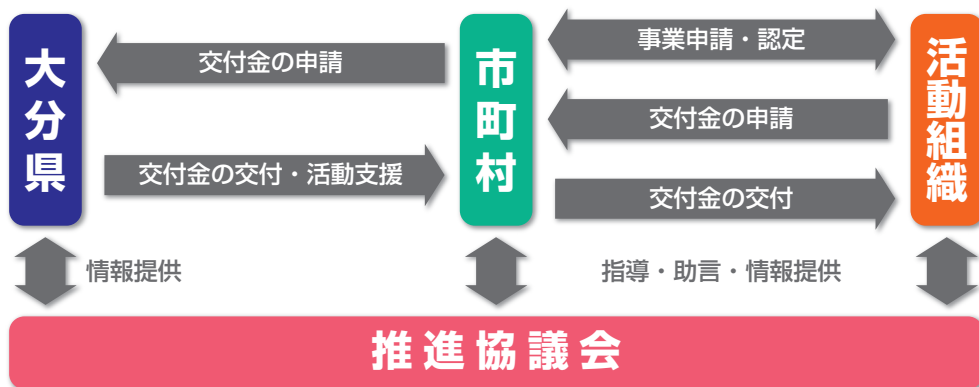
農村

# の資源を次世代へ



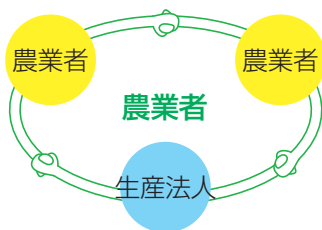
市町村が認定した活動計画に基づき、市町村から活動組織に交付金が交付されます。

## 支援の仕組み

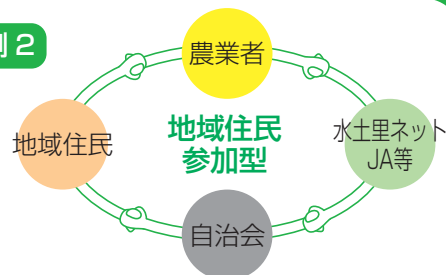


## 農地維持 支払交付金 活動組織の構成例

例 1

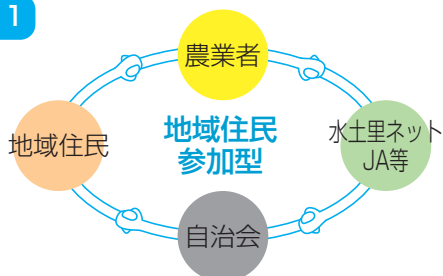


例 2

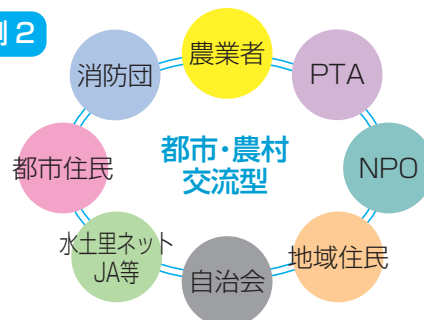


## 資源向上 支払交付金 活動組織の構成例

例 1



例 2



## 農地維持支払交付金

農地の保全



草刈り

施設の保全



水路の泥上げ

施設の保全



異常気象等後の応急措置

## 資源向上支払交付金(共同活動)

### 1) 地域資源の質的向上を図る共同活動

施設の保全



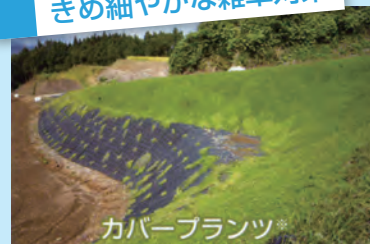
水路の目地補修

地域ぐるみの連携



地域住民との交流

きめ細やかな雑草対策



カバーブランツ\*

\*カバーブランツ: 背丈が低く地を覆うように育つ植物のことで、草刈り作業の省力化が図られます。

## 資源向上支払交付金(長寿命化)

### 2) 施設の長寿命化のための活動

水路の更新



ゲートの更新



未舗装農道の舗装



## 多面的機能支払交付金を活用しよう

基本交付単価 (農林水産省が1/2、都道府県・市町村が1/2を負担)

(単位: 円/10a)

都府県	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動)*1,2,3	①と②に取り組む 場合	③資源向上支払 (長寿命化)*4,5	①、②及び③に取り組む場合*6
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑*7	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1: 農地・水・環境保全向上対策及び農地・水保全管理支払の取組を5年間以上継続している農用地については、単価は0.75を乗じた額となる。

※2: ②の資源向上支払(共同活動)は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本。

※3: 多面的機能の増進を図る活動に取り組めない場合は、単価は5/6を乗じた額となる。

※4: 水路や農道などの施設の補修や更新を実施。

※5: 本単価は交付上限額で、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない場合は、単価は5/6を乗じた額となる。

※6: ②及び③と一緒に取り組む場合は、②の単価は0.75を乗じた額となる。従って、①、②及び③と一緒に取り組む場合、都府県・田では合計で9,200円/10aとなる。

※7: 畑には樹園地を含む。

# 今、出来ることをこの手で、 みんなで築こう “明るい農業・農村の礎を”

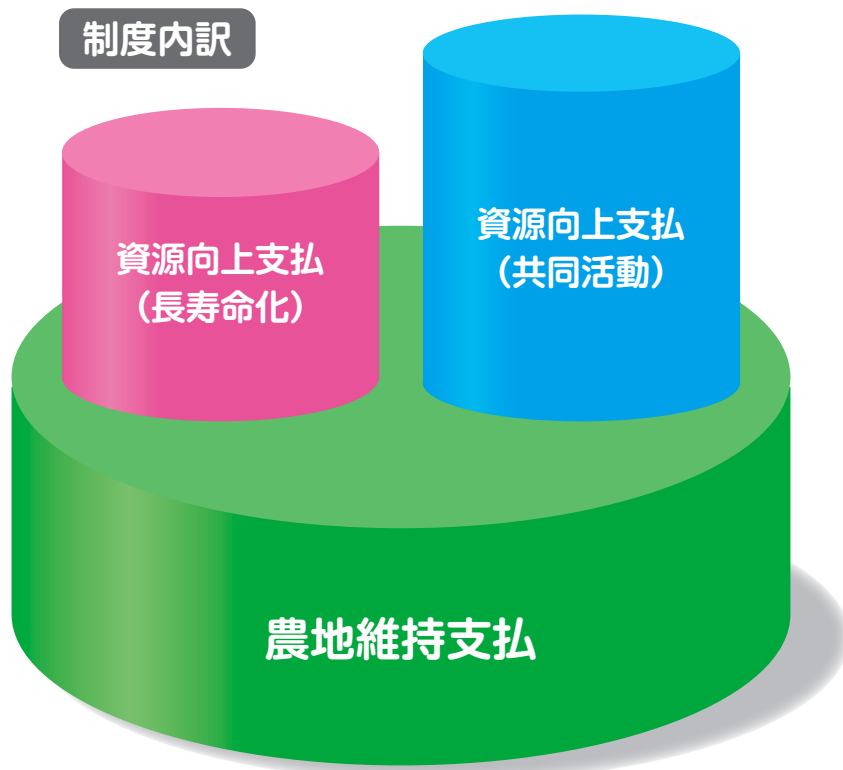
農地や農業用水路などの農村の資源は多面的機能を有していることから県民共有の財産であり、農村の資源を良好な状態で次の世代に引き継ぐことが必要です。しかし、高齢化や非農業者との混住化が進み、農村の「まとまり」が弱まり、農地や農業用水路などの保全が難しくなっています。

このような状況の中、地域ぐるみで良好な農村環境の保全や農業用水路などの長寿命化を図る「農地・水・環境保全向上対策」が平成19年度よりスタートし、平成26年度からは日本型直接支払制度の中の「多面的機能支払交付金」となり、更に平成27年度から法制化され、法律に基づく安定的な制度となりました。

この多面的機能支払交付金を活用し、各活動組織の農業者や非農業者などが連携しそれぞれの地域で農地や農業用水路などの保全管理に取り組んでいます。そのため地域コミュニティの強化や集落機能の維持にも効果を発揮しています。

これら県下で活動している5つの活動組織について紹介します。

## 制度内訳



### 農地維持支払

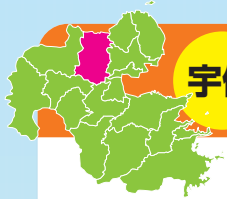
農業者等による組織が取り組む、農地や水路等施設の草刈り、泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動に対する支援です。

### 資源向上支払 (共同活動)

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など、農村環境の良好な保全といった、地域資源の質的向上を図る共同活動に対する支援です。

### 資源向上支払 (長寿命化)

地域住民を含む組織で、共同活動や基礎的保全活動に取り組んでいる組織が、老朽化した農地周りの水路、農道など施設の長寿命化のための補修・更新等の共同活動に対する支援です。



宇佐

いわさきのうちみずかんきょうほぜんそしき

# 岩崎農地水環境保全組織

- ・農地維持
- ・資源向上(共同)

## 特別賞

- 本地域は、宇佐市の東部に位置しており、寄藻川と向野川に囲まれ、山を南側に背にした地形で、ほとんど高低差のない50ha程の水田を有する人口500人程の農業集落である。
- 混住化が進む中で、集落の農業資源を次世代へ繋ぎ、維持管理していく為には区民の全員参加による活動が必要であり、非農業者の意識改革が必要と判断し、平成24年6月に「岩崎農地水環境保全組合」を自治区の下部組織として設立した。
- これにより、農業者による最小限の作業しか出来なかった過去に比べ、多くの参加者で様々なアイデアを出し合い、広範囲に活動が出来るようになり、平成24年度476人であった参加者(延人数)は平成27年度は889人になった。

### 対象資源

農地	水田	47.4ha
農業用施設	用排水路	15.5km
	農道	20.0km
	ため池	1カ所

### 組織の構成

農業者、自治会、子供会、婦人会、消防団、宮世話

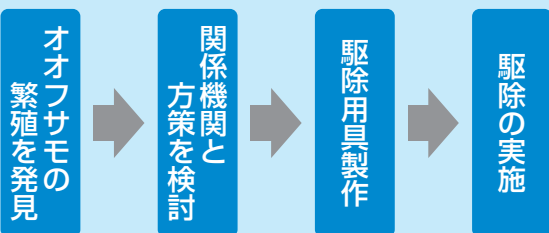
### 活動開始年度

平成24年～

### 生態系保全

#### 【外来種の駆除】

オオフサモは、水路に繁茂すると、通水障害を引き起こしたり、水質悪化の恐れがあり、また在来生物を駆逐し、生態系に影響を及ぼす特定外来生物に指定されている。



### 防災・減災

#### 【地域の状況】

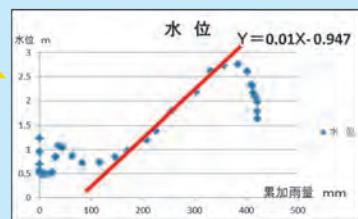
二つの川に囲まれている為に、増水時は水害の恐れもあり、たびたび危険な状況になる。

#### 【防災・減災戦略の作成】

水害防止活動を行う「自主防災組織」の確立を目的に5年間の戦略を作成した。

また、役員に防災担当を追加して、活動を行うことにした。

平成26年 10月12日 台風19号時の寄藻川水位



過去7年分の雨量と河川水位のデータ解析により、10年に1度は氾濫危険水位まで到達する危険度が高い事が判明

水防団待機：1.9m  
 氾濫注意：2.6m  
 避難判断：3.0m  
 氾濫危険：3.5m  
 ・24時間以内に450～500mmくらいの累加雨量で氾濫危険水位までは到達するであろうと思われる



戦略に基づき揚水ポンプに排水機能追加

### 学校教育等との連携



#### 【麦の収穫体験】

北馬城小学校4年生11名と一緒に麦播き、麦踏、収穫



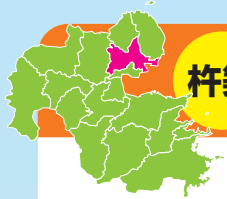
#### 【大豆の収穫体験】

北馬城小学校3年生14名と枝豆を収穫。その後秋に大豆を収穫



#### 【子供会の餅つき大会】

食育の一環として田植えから食するまで一連の流れを体験



杵築

# 新庄資源保全組織

- ・農地維持
- ・資源向上(共同)
- ・資源向上(長寿命化)

- 新庄資源保全組織は平成19年度に設立され、農地・水保全管理支払の取り組み開始を契機に地域全体での農用地・農業用施設の保全管理体制の構築を行ってきた。また、非農家を含めた花の植栽の活動を通じ、良好な景観を形成している。
- 毎年、小学校と連携をして6月ごろに田植えの体験教室を、10月ごろに稲刈りの体験教室を行っている。このことにより、児童達の農業への理解と関心を高めるとともに自然環境に対する豊かな感性を育てている。

対象資源		
農地	水田	38.1ha
	畑	0.8ha
農業用施設	用排水路	9.5km
	農道	4.5km
	ため池	4カ所

組織の構成
自治会、婦人会、子供会PTA、老人会、水利組合
活動開始年度
平成19年～

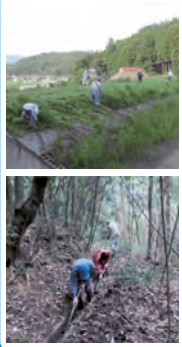
## 活動開始前の状況や課題

- ・本地域は営農組合を中心に農用地や農業用施設の保全管理を行っていた。
- ・制度の参加を契機に、農用地と農業用施設の保全だけではなく、地域住民の理解を深め、参画を促す活動にも積極的に取り組んでいる。



## 取組内容

### 基本的な保全活動



### 農村環境保全活動



小学生との農業体験教室の実施や、地域住民との花の植栽活動を通じて、農業への理解の醸成を図っている。

## 取組の効果

- ・農用地・農業用施設の保全活動等地域全体で守る体制が進み、営農活動により注力できるようになった。
- ・植栽活動や学校教育との学習活動を通じて、地域や児童達の農業への理解を深めることができた。



大分

# 松岡活動組織

- ・農地維持
- ・資源向上(共同)

- 本地域は、大分市中心部に位置し市街地に隣接する水田地域である。近年住宅が混住しており、農業用水路へ生活排水が排水される事から、水質保全、維持管理等が課題となっている。
- これらの課題を解消するために、自治会、老人会、水利組合が協力し共同作業の中、水路の泥上げ、草刈り等の水質保全や維持管理に取り組んでいる。また、農地を利用して花壇の設置を行い、季節ごとに植栽を行っている。農道沿線においてもプランターを設置し、季節の花を植栽するなど環境保全に取り組んでいる。
- これにより地域内での交流が深まり、また、地域住民(非農家等)の農業への理解が深まり、農業用水路の多面的な機能の大切さなど意識が向上した。

対象資源		
農地	水田	18.4ha
	畑	2.6ha
農業用施設	用排水路	8.4km
	農道	7.0km

組織の構成
成松自治会 成松老人会 大谷ため池水利組合
活動開始年度
平成24年～

## 活動開始前の状況や課題

本地域は市街地に隣接しており、住宅が混住している。その為、生活排水も排水されることから、今後農業用水路の水質保全、維持管理が課題となってくる。



## 取組内容

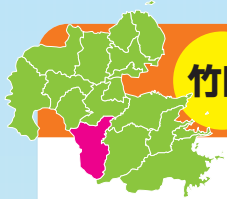
- ・地域住民(非農家)と共同作業により、水路の泥上げ、草刈り等、水質保全、維持管理に取り組んでいる。
- ・地域住民(非農家、老人会)と共同作業により、農地を利用した花壇に季節の花を植栽し、景観形成に取り組んでいる。



## 取組の効果

この取り組みにより、地域住民の農業への理解が深まり、農業用水路の多面的な機能について、さらに理解を深めた。また、地域の景観についても関心を持つようになり、地域住民との共同作業のもと交流の場が広がった。





竹田

かぐち かみ かぐちのうち みず ほ ぜんかい

# 鹿口・上鹿口農地・水保全会

- ・農地維持
- ・資源向上(共同)

竹田市は大分県西部に位置する市であり、鹿口・上鹿口地域は稲葉川の上流地域に位置する農村地帯です。

本地域は、彼岸花の植栽活動や、蛍の幼虫の放流活動に、地域の小学生・非農家の人達と一体となって取り組んでいます。

対象資源		
農地	水田	35.1ha
	畑	1.8ha
農業用施設	用排水路	8.3km
	農道	4.9km

組織の構成	
農業者	36名
農業者以外	45名

活動開始年度
平成24年～

## 活動開始前の状況や課題

本地域は、過疎化と高齢化が著しく、農地や農業用施設、また、地域の文化や農村そのものの維持が厳しい状況となっていた。



鹿口・上鹿口農地・水保全会の活動地域

## 取組内容

- ・地域の生態系を保全するため、蛍の幼虫の放流を行っている。
- ・学校教育との連携や、地域の美しい農村の景観を保つため、小学生や地域住民と交流しながらの彼岸花の植栽活動を行っている。



蛍の幼虫の放流

## 取組の効果

- ・活動により、地域で極端に減っていた蛍の数が徐々に戻りつつある。
- ・小学生や地域住民との交流により、農村の活性化に繋がり、また、将来の地域を担う子ども達に農村環境の持つ機能や、尊さを教えることができています。



彼岸花の植栽活動



日田

もろどめちいきしげんほぜんくみあい

# 諸留地域資源保全組合

- ・農地維持
- ・資源向上(共同)

諸留地域資源保全組合は、平成25年に集落営農組織を設立し、平成26年度から本交付金事業に取り組んでいる。

5年後、10年後には農業者の高齢化により、耕作放棄地の増加が懸念されており、集落の農業を持続可能にするために、農業者だけでなく地域住民との連携が課題となっている。

対象資源		
農地	水田	16.6ha
	畑	0.2ha
農業用施設	用排水路	1.9km
	農道	1.0km

組織の構成	
自治会、老人会、子供会等	

活動開始年度
平成26年～

## 活動開始前の状況や課題

- ・活動開始前は、農業者のみで活動を行っていたことから、農村環境保全活動に対する地域住民の関心を高める必要があった。
- ・また、農業者の高齢化が進行していることから、耕作放棄地の増加が懸念されていた。

耕作放棄地解消に向けた話し合い



## 取組内容

- ・学校教育と連携を行い、地元小学生を対象に、田植え体験・稲刈り体験を行った。又、老人会を中心に景観形成を目的に彼岸花の植栽を行った。
- ・今後の中心となる経営体として、集落営農組織を中心に置くことで、組織の強化を行った。

田植え体験



彼岸花の植栽



## 取組の効果

- ・活動を契機として、農村環境保全活動に対する地域住民等の理解が深まり、活動の参加者増加に繋がった。
- ・農業者2名の営農が困難となったが、集落営農組織が引き受けるなどで、耕作放棄地の発生を抑制することが出来た。

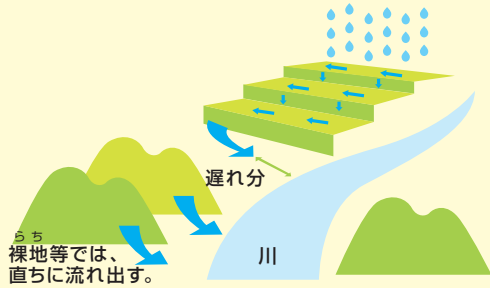
地域住民との収穫祭



# 農業・農村の多面的機能

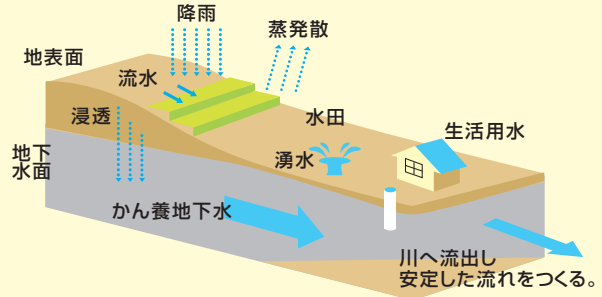
農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な食料を作るだけでなく、洪水を防ぎ、地下水を養い、やすらぎの場となるなど大切な様々な恵み(多面的機能)をもたらしています。

## 洪水防止機能 (ダムの役割)



水田は、雨水を一時的に貯えることができるため、一気に川に流れ込むことはなく、洪水の危険を減らしてくれます。

## 水資源かん養機能 (水の浄化と地下水をつくる)



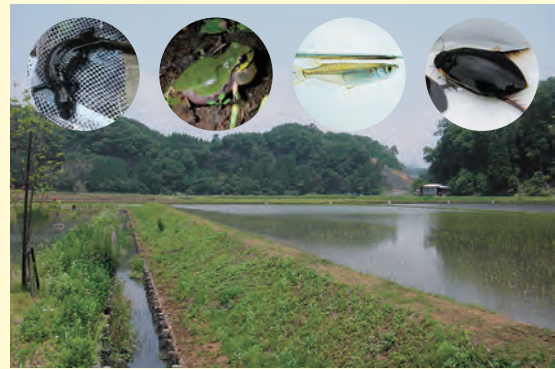
水田に貯められた水は、徐々に浸透して地下水になり、生活用水や工業用水として利用されます。

## 土砂崩壊防止機能 (土砂崩れを防ぐ)



水田として活用することにより、降雨による法面の崩壊など災害の発生の抑止となります。

## 生物多様性保全機能 (生き物のすみかになる)



農業生産活動を行うことで、水生生物などの生きものを保全することとなります。

農地や農業用施設の保全

農村環境の保全

## 多面的機能支払交付金

農村の協働力によって、将来にわたって適切に保全管理されることで、持続的農業の発展と多面的機能が発揮されます。

### お問い合わせ

県の機関 大分県農林水産部農村整備計画課 ☎097-506-3713  
地域協議会 大分県多面的機能支払推進協議会 ☎097-536-6631

姫島村 企画振興課 ☎0978-87-2282  
国東市 農政課 ☎0978-72-5167  
杵築市 耕地水産課 ☎0978-62-1810  
日出町 農林水産課 ☎0977-73-3127  
別府市 農林水産課 ☎0977-21-1133  
大分市 生産振興課 ☎097-537-5627  
臼杵市 農林振興課 ☎0974-32-2220  
津久見市 農林水産課 ☎0972-82-9514  
由布市 農政課 ☎097-582-1111

佐伯市 農林課 ☎0972-22-4659  
竹田市 農林整備課 ☎0974-63-4806  
豊後大野市 農林整備課 ☎0974-22-1001  
日田市 農業振興課 ☎0973-22-8202  
九重町 農林課 ☎0973-76-3804  
玖珠町 農林業振興課 ☎0973-72-7164  
中津市 農政振興課 ☎0979-22-1111  
豊後高田市 耕地林業課 ☎0978-25-6242  
宇佐市 農政課 ☎0978-32-1111